

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料について

当院では、3階病棟（41床）は急性期一般入院基本料4を算定しており、入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置。3階病棟（16床）は地域包括ケア入院医療管理料2を算定しており、入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置。4階病棟は療養病棟入院基本料1を算定しており、入院患者20人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

・3階病棟（57床）急性期一般入院基本料4

1日あたりの看護職員勤務数 15人以上

日勤帯（朝8:30～夕方16:30）は、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。

準夜帯（夕方16:30～深夜0:30）は、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

深夜帯（深夜0:30～朝8:30）は、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

※看護職員のうち7割以上が看護師です。

・ 4 階病棟（53 床）療養病棟入院基本料 1

1 日あたりの看護職員勤務数 8 人以上

日勤帯（朝 8：30～夕方 16：30）は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

準夜帯（夕方 16：30～深夜 0：30）は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

深夜帯（深夜 0：30～朝 8：30）は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

※看護職員のうち 2 割以上が看護師です。

2. 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

3. 患者相談窓口の設置について

当院では、患者さんからの相談に幅広く対応するための医療相談窓口を設置しています。看護師、事務員等がお話をお伺いし、院内の各部署や院外の医療・介護関係者と連携し問題解決に向けて対応させていただきます。

4. 入退院支援について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

5. 看護補助体制について

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、看護職員の活用、妊娠中・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減等に取り組んでいます。

6. 入院時食事療養について

当病院は、入院時食事療養について入院食事療養費（1）の届出を行っております。常勤の管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）・適温で提供しております。入院時食事療養費（1）（1食につき）690円 標準負担額 510円

7. 医療情報取得加算について

当院では、マイナンバーカードを用いた顔認証システムを使用しての受診が可能です。患者様の情報取得オンライン資格確認について、下記の整備を行っております。オンライン資格確認を行う体制を有します。マイナンバーカードを活用し薬剤情報や特定健診等の診療情報を取得・活用します。

8.医療DX情報活用加算について

当院では、医師が診察を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施いたします。また、医療DXを通して質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでおります。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みを推進いたします（尚、これらの取り組みについては、今後計画的に進めていく予定です）。

9.訪問看護医療DX情報活用加算

看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施している保険医療機関であり、マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

10. コンタクトレンズ検査料

◆初診の場合

2,910 円（初診料） + 2,000 円（検査料） = 4,910 円

◆再診の場合

750 円（再診料） + 2,000 円（検査料） = 2,750 円

上記金額に保険証の負担割合を乗じたものが、患者様のご負担額となります。

（例：初診・3割負担・・・4,910 円×30%=1,470 円）

なお、大台厚生病院又は三重県厚生農業協同組合連合会が運営する医療機関において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診となります。

担当医師 森山 寿己（眼科経験年数 29 年）

ご不明な点等ございましたら、総合受付までお問い合わせ下さい。

11. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者等で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

12. 選定療養費に関する事項について

●特別療養環境の提供（室料差額料金）

当院では、患者さまのご希望により、個室（特別療養環境室）を有料にて提供しております。

区分	室料差額	病室
個室（13室）	3,850円（税込）	【3階病棟】 302・303・305・310・315・ 316・317・318号室 【4階病棟】 405・406・407・411・412 号室
2人部屋（1室）	1,320円（税込）	【3階病棟】 311号室

●一般病棟の入院期間180日超えにかかる自費徴収について

入院期間が180日を超えた場合、181日目から1日につき2,380円（税込）を自己負担して頂きます（なお、いずれも厚生労働大臣が定める状態等の患者は除きます）。

13. 文書料について

当院では、各種診断書料などにつきまして、その使用に応じた実費のご負担をお願いしております。

●文書料 等 自費料

健康診断書 1 通 目	1,100 円
福祉年金裁定用診断書	5,500 円
身体障害者手帳交付用診断書	5,500 円
厚生年金用診断書	5,500 円
国民年金用診断書	5,500 円
障害年金用診断書	5,500 円
恩給用診断書	5,500 円
交通事故診断書	3,300 円
後遺障害診断書	5,500 円
県交通災害共済組合用診断書	3,300 円
生命保険用診断書	5,500 円
簡易保険用診断書	5,500 円
裁判用診断書	5,500 円
労災用診断書・証明書	(非課税) 1,000 円～7,000 円

死亡診断書 1 通 目	3,300 円
〃 2 通目以降 1 通に付	1,100 円
〃 (保険会社用)	3,300 円
死体検案書 (諸検査含む) 1 通目	10,300 円
〃 2 通目以降 1 通に付	3,300 円
自賠責診断書	3,300 円
〃 明細書	2,200 円
スポーツ安全協会障害保険用診断書	3,300 円
入退院証明書	1,100 円
通院証明書	1,100 円
医療費に関する証明書	550 円
癌保険用証明書	3,300 円
特定疾患療養証明書	2,200 円
診断書 (当院所定)	1,100 円

※料金は消費税 (10%) を含む。

14.医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術の件数（令和6年1月～令和6年12月）

区分1に分類される手術

- ア 頭蓋内腫瘍摘出術等 0件
- イ 黄斑下手術等 0件
- ウ 鼓室形成術等 0件
- エ 肺悪性腫瘍手術等 0件
- オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件

区分2に分類される手術

- ア 靭帯断裂形成手術等 0件
- イ 水頭症手術等 0件
- ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件
- エ 尿道形成手術等 0件
- オ 角膜移植術 0件
- カ 肝切除術等 0件
- キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件

区分 3 に分類される手術

ア上顎骨形成術等	0 件
イ上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウバセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ母指化手術等	0 件
オ内反足手術等	0 件
カ食道切除再建術等	0 件
キ同種腎移植術等	0 件

区分 4 に分類される手術

その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	26 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及び	
ペースメーカー交換術（電池交換を含む）	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び	
体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術	0 件
経皮的冠動脈血栓切除術及び	
経皮的冠動脈ステント留置術	0 件

15. 施設基準届出一覧

当院は次の施設基準に適合している旨を、東海北陸厚生局 三重事務所に届出を行っています。当院は保険医療機関に係わる指定を受けております。

〔基本診療料〕

急性期一般入院基本料 4 (25 対 1 急性期看護補助体制加算 (看護補助者 5 割以上))

療養病棟入院基本料 1 (機能強化体制強化加算有)

地域包括ケア入院医療管理料 2 (看護職員配置加算有)

診療録管理体制加算 3

重症者等療養環境特別加算

療養環境加算

療養病棟療養環境加算 1

医療安全対策加算 2 (医療安全対策地域連携加算 2)

感染防止対策加算 3 (連携強化加算、サーベイランス強化加算)

せん妄ハイリスク患者ケア加算

データ提出加算 2・4

認知症ケア加算 3

入退院支援加算 1

医療 DX 推進体制整備加算 6

〔特掲診療料〕

外来リハビリテーション診療料

薬剤管理指導料

ニコチン依存症管理料

医療機器安全管理料 1

検体検査管理加算 (Ⅱ)

CT撮影

(16列以上64列未満のマルチスライス型の機器)

MRI撮影 (1.5テスラ以上の機器)

心大血管疾患リハビリテーション料 (Ⅰ)

脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅱ)

運動器リハビリテーション (Ⅰ)、初期加算

呼吸器リハビリテーション (Ⅰ)

透析液水質確保加算

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

コンタクトレンズ検査料 1

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

がん性疼痛緩和指導管理料

人工腎臓・導入期加算 1

外来・在宅ベースアップ評価料 I

入院ベースアップ評価料 45

《入院時食事療養費》

入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）（食）第 277 号

《その他》

酸素価格（酸素単）第 11297 号

大台厚生病院